吉野熊野国立公園の公園計画の変更について

1.変更の理由

紀伊半島の台高山地南部に位置する大台ヶ原は、非火山性の隆起準平原であり、亜高山性針葉樹林(トウヒやウラジロモミ等)や冷温帯性落葉広葉樹林(ブナ等)がまとまって分布し、大型哺乳類をはじめとする多種多様な野生生物が生息している。しかし、昭和30年代以降、伊勢湾台風の襲来、大台ヶ原ドライブウェイの開通及び周辺地域の伐採面積の拡大等の要因から、森林生態系の変化が加速し、樹林の衰退が進行してきている。

このため、環境庁(当時)は、昭和61年に大台ヶ原地区トウヒ林保全対策検討会(平成12年度に大台ヶ原地区植生保全対策検討会に改称)、平成13年度に大台ヶ原ニホンジカ保護管理検討会を設置し、各種の保全対策事業を実施してきた。さらに平成14年度には大台ヶ原自然再生検討会を設置し、学識経験者、関係機関及び地域住民とともに検討を進め、平成17年1月には大台ヶ原自然再生推進計画を策定した。

また、平成 14 年度から 16 年度まで実施した自然再生推進計画調査の結果から、大台ヶ原の森林 衰退には、ニホンジカによる採食、ミヤコザサの繁茂等による発芽・生育環境の劣化及び利用者に よる森林生態系の攪乱等、複合的な要因が絡んでいることが明らかになった。

以上のような状況を踏まえ、天然更新により後継樹が健全に生育していた昭和30年代前半までの状況を目標とし、大台ヶ原の豊かな森林生態系を保全・再生するため、公園計画を変更する。



1960 年代の正木峠



現在の正木峠 ・森林の衰退が進行している

2.変更案の概要

(1)自然再生施設の追加

大台ケ原については、平成17年1月に策定した大台ヶ原自然再生推進計画に基づき、地域住 民及び関係行政機関等と調整を図り、既存の植生復元施設を自然再生施設に振り替えるととも に、新たに自然再生施設を公園計画に位置付け、自然再生事業を実施することにより積極的に森 林生態系の保全・再生を図る。

·自然再生施設 三重県多気郡宮川村

奈良県吉野郡上北山村、川上村(大台ヶ原)

なお、上記自然再生施設としては、森林生態系を保全・再生及びニホンジカによる食害等の影響を軽減するため、防鹿柵及びラス巻き等の設置を想定している。





防鹿柵 ラス巻き

(2)植生復元施設の削除

大台ヶ原については、自然再生推進計画に基づき、一体的かつ総合的に事業を実施することから、既存の植生復元施設を自然再生施設として振り替える。

・植生復元施設 奈良県吉野郡上北山村 (大台ヶ原)

3.参考ホームページ

平成 17 年 1 月に策定した「大台ヶ原自然再生推進計画」等、大台ヶ原における自然再生に向けた取り組みについて紹介している。

大台ヶ原ネット http://www.odaigahara.net/index.html